

令和4年度第1回 川越市農業振興審議会

1 開催日時 令和4年10月3日（月） 午後1時30分～午後4時

2 開催場所 川越市役所4階4A会議室

3 出席者

平口嘉典、石川秀夫、矢澤則彦、加藤榮壽、竹澤穰治、桜井勢子、堅木元美、内田光夫、大澤滉平、田中健、橋本栄、早川和孝

4 事務局職員

産業観光部部長 岸野泰之、産業観光部参事兼農政課長 高梨直人、農政課副参事 藤倉良介

小川覚一郎、青野剛士、野村哲、高梨峰継、高田英明、鈴木千晶、米花裕貴

5 会議の概要

1 開会

2 委嘱書の交付

副市長から12名の出席者に委嘱書を交付した。

3 挨拶（副市長）

川越市農業振興審議会は、本市の農業振興の推進を図るため、平成30年に設置された審議会である。現在、令和5年度を始期とする川越市農業振興計画改訂版の策定に関することを、委員の皆様には主な任務としてお願いしたい。本市は観光が主に取り上げられているが、多くの田畑が広がり、米、野菜、果樹、花きなど多くの農産物が生産されていることも、大きな魅力である。今年度は農業ふれあいセンターがリニューアルオープンする。グリーンツーリズムの拠点として、その魅力を市内外にPRし、川越観光の広域化と滞在時間の延長を図っていきたい。

農業については、後継者不足や耕作放棄地などが全国的に問題となっているが、本市の魅力である農業が将来に渡って継続するよう、様々な施策を講じていく必要がある。

審議会委員の皆様には川越市農業振興計画改訂版が川越の農業振興にとってよりよい計画とするため、様々な角度からの意見や審議をお願いしたい。

4 委員紹介

出席委員が自己紹介を行った。

5 職員紹介

産業観光部長以下、出席した職員を紹介した。

6 議事

(1) 会長・副会長の選出

指名推薦による選出の結果、会長には平口委員が、副会長には石川委員が選出された。

(2) 諮問

宮本副市長が、平口会長に諮問した。

(3) 関係資料の説明

①川越市農業振興計画について

事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

(委員)

- ・資料3で、農林水産省市町村別農業産出額（推計）が2位から7位になったとあるが、市は原因を分析したのか。農業者の減少等が原因か。

(事務局)

- ・2020年農林業センサスの調査で、川越市は経営耕地面積が大幅に減少した。農林水産省市町村別農業産出額（推計）は、各市町村の実際の農業産出額ではなく、埼玉県農業産出額から各市町村分として経営耕地面積等の数字を利用して按分したものである。作物別では減少していないものもあるが、埼玉県の農業産出額自体が減少し、埼玉県の減少分も市町村で按分されたので、経営耕地面積の減少した川越市の農林水産省市町村別農業産出額（推計）は減少額が大きかった。

(委員)

- ・70.2億円と農林水産省市町村別農業産出額（推計）の金額が下がったことは、それなりに原因があるのではないか。
- ・令和2年度は米の販売価格が3割程度減少した。農産物が価格ベースで下がった可能性もあるのではないか。

(委員)

- ・資料4で、里芋の作付面積の記載があるが、いるま野農業協同組合の管内では面積は減少しておらず、反対に、作付面積は伸びている感覚がある。里芋には連作障害があるため、年によって作付面積は増減するが、今後も作付面積を増やしていく想定である。調査が行われた令和2年は里芋の疫病が流行し、出荷量が落ちたことが影響しているのではないか。

- ・新型コロナウイルス関連で農産物の消費が減ったことも関係したのではないかと。

②施策の進捗状況

事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

(委員)

- ・農業者の高齢化や担い手不足が深刻だ。担当地域でも所有者不明農地が出た。今回は農業委員会の協力を得て農地中間管理機構を利用し、1.5haの耕作を担う農業者を見つけた。所有者不明農地は今後も増える。先月、開催された土地改良区連絡会で県内の他の土地改良区でも所有者不明農地の報告が2、3件あった。所有者不明農地となり、耕作放棄された農地は、土地改良区だけでなく周りの農業者にも影響がある。

(委員)

- ・農業委員会としては農地中間管理機構を通じて、耕作を担う農業者を探している。現在はそれで対応出来ている。

(委員)

- ・耕作の条件が良くない農地は耕作を担う農業者を見つけることが難しい。また、借主が決まらないと農地中間管理機構での貸借は難しい。

(事務局)

- ・不在地主、所有者不明農地は今後増えていく可能性がある。
- ・「地域計画」を策定していく中で地域が農地の活用について検討することを支援していく。

(委員)

- ・農地転用許可の要件が厳しく、売買も難しいため、所有者が農地管理をする必要があるが、高齢化が進み、農地管理にも限界がある。

(会長)

- ・今後、農地をどのようにしていくのか、考えていく必要があるのではないかと。

(委員)

- ・市は、生産緑地地区を含む市街化区域内農地を保全する方針である。しかし、農用地区域内農地ではないため、多面的機能支払交付金の対象とならない。そのため市街化区域内農地の水路や農地の管理は各所有者に任せられている。所有者によっては管理しきれない農地がある。

- ・現在は周辺の農業者が協力して管理しているが、今後農業従事者の高齢化や農業従事者の減少により、補助なしで継続して管理、保全することは難しい。

(会長)

- ・市街化区域内農地への取組について、検討してほしいという提案である。

(事務局)

- ・市街化区域内農地に関しては多面的機能支払交付金の対象外となるが、都市農地の貸借の円滑化事業などできる事業を取り組んでいきたい。

(委員)

- ・肥料や燃料高騰などによる耕作のための経費が増加しているが、農産物の販売価格にその経費を転嫁することは難しい。
- ・機械や労力を考えると10aあたり15万円程度の経費がかかるが、売上は8～9万円程度である。これでは担い手がいても営農を続けていくことができない。
- ・私見であるが、労働者の最低賃金などと同様に、作物にも経費をカバーできるだけの最低価格があるのが望ましいと考える。
- ・経費がかかり収益がないと、若い人たちが、農業を魅力ある職業であると感じることは難しい。特に、水田農業にとっては大きな課題である。
- ・所有者が耕作することが難しい農地を所有者の代わりに耕作する業務を行う会社がある。十数人で全体80haほどの農地を耕作しているが、人件費分は赤字である。農地を集積して、担い手がいるだけで経営が安定化するわけではない。

(会長)

- ・消費者の理解なども含めて、農業経費の高騰を受けた様々な対策を考えていくことも必要ではないか。

(事務局)

- ・水田農業の現状は1つの施策を実行すれば課題が解消されるものではなく、農地の集積による生産性の向上や川越産農産物のブランド化事業での付加価値の向上など、様々な取組を支援していく必要がある。

(委員)

- ・資料5の「農業者の雇用の確保に向けた取組を支援します」が、実施事業がなかったため、改訂版で取組を削除する説明があった。現計画の策定時はどのような支援をイメージして新規事業とした取組であったのか。

(事務局)

- ・現計画の策定にあたり「労働者が必要な時期が限られており、通年雇い続けることが難しいことから、パートタイム労働者が集まらない」と農業者から意見があるなど雇用確保に向けた取組のニーズがあると考え、取組内容とした。雇用側と労働者側のニーズをマッチングさせる取組を検討していたが、他市の状況を調査し、検討した結果、本市で導入することができる効果的な取組がなかった。

(委員)

- ・雇用の確保の取組は市のホームページに掲載するだけでも継続してはどうか。
- ・パートタイム労働者の労働環境の整備なども支援になると考える。

(委員)

- ・資料6で、多面的機能支払交付金の活動団体は11組織だと聞いたが、市内の農地の何割程度をカバーしているのか。

(事務局)

- ・川越市内の農用地区域内農地に約1,600haの水田がある。その内、多面的機能支払交付金の実施主体の活動組織がカバーしている水田面積は約800haあり、約5割をカバーしている。引き続き活動組織を支援することで農地の保全を行っていききたい。
- ・基盤整備を終えた地域は活動組織の立ち上げに向けた調整を行っているところである。

(委員)

- ・川越産農産物のブランド化に関して、農業従事者が減っていく現状で、限られた人数で生産額を増やすと考えるのであれば、生産のタイミングをずらし、出荷時期を調整して高く売ることも考えられるのではないか。川越産農産物のブランド化だけでなく、出荷時期の調整による高付加価値化の取組に補助することを検討すべき一例として提案する。

(事務局)

- ・露地栽培では難しいが、施設園芸において国の補助があり、ハウス栽培によって生産サイクルを増やすことができる。それを活用するための支援を市でも行っている。
- ・国や県の補助事業で活用できるものについて、支援していく。

(委員)

- ・米は出荷時期を調整して高付加価値化するのは難しい。

(委員)

- ・果物はどうか。

(委員)

- ・海外では果物を1年に2度収穫することもあるが、現在その方向での栽培は検討していない。川越市葡萄生産組合は現在シャインマスカットという品種の研究会を立ち上げ、力を入れている。葡萄栽培は個人では2反から3反が限界であり、葡萄栽培で経営規模の拡大を図るには熟練パートタイム労働者が必要である。

(委員)

- ・資料5の「農業者の雇用の確保に向けた取組を支援します」は、施策としてニーズがある。最低賃金の上昇によって、扶養控除内で働きたいパートタイム労働者が短時間しか働くことができない。他方、短時間になったことを補うことが出来るほど人数が集まらない現状がある。
- ・人材の確保が出来ることが理想ではあるが、被扶養者の年間所得金額の引き上げ等が出来れば働きやすくなるのではないか。

(事務局)

- ・税制の変更や控除に関しては市では難しい。

(委員)

- ・IoT・スマート農業も魅力的だが費用が高い。露地野菜の経営で農機具の経費としてイメージする金額は200万円から300万円程度だがスマート農業では2,000万円程度となり、1桁違う。
- ・それを導入するには、先に、雇用を3割4割増やして経営体の体力を付ける必要がある。

(事務局)

- ・スマート農業に関しては、国や県の補助の活用を考えている。

③改訂版策定に向けて

事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

(委員)

- ・資料9にある施策「環境と調和のとれた食料システムの促進」は基本方針2「農産物のブランド化の推進」に入っているが、基本方針1「食料の安定供給の確保」や基本方針4「農地の保全と有効活用」の基本方針にもかかってくるのではないか。
- ・環境の変化に適応した農産物の栽培なども、将来を見越して、計画に入れ

ることを検討してはどうか。

(事務局)

- ・現行の農業振興計画では複数の方針を跨ぐ施策はないが、再掲を検討する。
- ・「環境と調和のとれた食料システムの促進」の施策を基本方針2「農産物のブランド化の推進」としたのは、化学農薬や化学肥料の使用量を削減した農法の普及を推進するとともに、そうした農産物に付加価値がないと農法を実施していく農業者にメリットがないのではないかと考えたためである。

(委員)

- ・施策「環境と調和のとれた食料システムの促進」についてレジリエンスの視点から「食料の安定供給の確保」にも関わってくる。

(4) その他

(事務局)

- ・会議要旨については事務局で作成し審議会長に確認していただく。その後、次回の審議会の時に、皆様にご確認いただいた後にホームページで公開する。

(事務局)

- ・次回の開催は、10月13日(木)の午前10時から、川越市役所4階4A会議室での開催とさせていただきます。

7 閉会

(事務局)

- ・本日は慎重な審議を賜り感謝申し上げます。以上で、第1回川越市農業振興審議会を終了とする。